

TAKE FREE

水土里ネット

パワーアップナビ

Vol. 1



創刊号!

〔内容〕

- 地域と共に・・・清原南部土地改良区
- 合併後を訪ねて・・・氏家土地改良区
- 県からのお知らせ
 - 【速報】土地改良区の地域社会貢献につながる活動の取組状況調査結果
 - 1次診断（簡易診断）マニュアルを作成しました

■ □ ■ □ ■ 創刊に当たって ■ □ ■ □ ■

「水土里ネットパワーアップナビ」は、土地改良区活動の活性化に向けて栃木県がとりまとめた「土地改良区活動指針」で示している「効果的な維持管理の確立」「地域の農業振興への一層の取組」「地域社会への積極的な取組」について、その具体的な取組例を紹介する情報紙です。

各水土里ネットの皆様には、活動を始めるきっかけや改善のヒントとしてご活用くださいますようお願いいたします。

栃木県農政部農地整備課

地域と共に

このコーナーでは、地域の農業振興や地域社会との協働・交流活動に取り組んでいる土地改良区を紹介します。

取材先：水土里ネット清南 (清原南部土地改良区)

所在地：宇都宮市上籠谷町2937

理事長：岡本 芳明

設立：平成4年5月18日

地区面積：229ha

組合員数：290名

水土里ネット清南では、毎年「花と農産物 清南大地食の祭典」を開催しているほか、直売所の設置や東京都中央区との交流、教育活動の支援・受入など様々な取組を行っています。

「花と農産物 清南大地食の祭典」は、消費者と農村の交流を主な目的として、毎年10月第3土曜日に開催されているイベントで、バーベキューや農産物の収穫体験・展示即売などが行われます。

今回は、水土里ネット清南を訪れ、「花と農産物 清南大地食の祭典」の取組を中心にお話を伺いました。



今回取材に応じてくれた
岡本理事長(左)と山口理事(右)

◆食の祭典を開催するきっかけや活動の狙いは？

⇒消費者と農村の交流により実り多い大地を創っていきたいという思いを基に、営農対策委員会でのアンケートや話し合いを経て、実施を決めました。当初はそばまつりを開催していましたが、現在の食の祭典という形にして11年が経ちました。活動を通して、**地域内の結束力が高まった**と感じています。

◆準備が大変では？

⇒大変な面もあります。会場や周辺の道路を花で

埋め尽くすのですが、その花や収穫体験用の作物は開催当日に一番良い品質にするように努めています。

とはいえ、これまでのノウハウにより、最近では準備する方々は何をやればよいのかを熟知しています。



バーベキューの様子。たくさん
の人が集まる。

◆組織体制は？

⇒**若手を中心に**、営農対策委員会の下に組織した「清原南部明るいむらづくり推進会議」が祭典準備の実働部隊となっています。

◆来場者の反応は？

⇒お陰様で高く評価してもらっており、**リピート参加率は5割を超えています**。また、全体の6割程度は地域外からの参加です。



収穫体験を楽しみにしている参加者
も多い。

◆土地改良区の活動活性化への影響は？

⇒**若手の交流の場にもなっており、結束力や統率力が非常に強くなりました**。

また、土地改良区として様々な取組ができる状況になっており、企業の農業参入による耕作放棄地解消の取組も始めています。

◆地域との協働の状況は？

⇒食の祭典を楽しみにしている地域住民は多いで

す。また、祭典に当たっては、近所の学童野球チームと農道の清掃をしたり、草刈りをしたりと、**地域と一緒に活動**をしています。



地域との協働として、近所の学童野球チームと農道の清掃も行っている。

◆今後の展望は？

⇒食の祭典は得るものも多いので**今後も続けていきたい**です。また、将来的には地区内に大型直売所と加工場を設置して、情報発信源としたいです。そこでは地域の福祉と連携した6次産業化や、那珂湊の水産物を並べてみたいですね。「**いい雰囲気**」の**地域**を創っていききたいです。



地域住民との交流が図られている。

合併後を訪ねて

「合併後の土地改良区運営ってどうなってるの？」そんな疑問をお持ちの方も多いため、このコーナーでは、合併した後の土地改良区運営を紹介します。

取材先：水土里ネット氏家（氏家土地改良区）

所在地：さくら市氏家2579-21

理事長：猪瀬 圭市

設立：平成16年1月15日

地区面積：2,220 h a

組合員数：1,643名

水土里ネット氏家は、平成16年に旧氏家町にあった4つの土地改良区が合併し設立されました。

現在は、総代60名、役員24名（理事20名、監事4名）、職員4名（事務員2名、施設管理1名、アルバイト1名）の体制で土地改良区の運営に取り組んでいます。

今回は、水土里ネット氏家を訪れ、合併後の運営状況についてお話を伺いました。



事務所では大きな看板が来訪者を出迎える。

◆ズバリ、合併のメリットはありましたか？

⇒**会議等が減少し、準備の手間や運営費が減った**事は大きなメリットです。合併前はそれぞれの土地改良区で理事会などが開催されていましたが、現在は理事会が年に4回程度、地区委員会が年に2回程度開催されています。

また、**各地区の様々な情報を共有することにより、未納問題等の懸案事項の解決のヒントを得たり**しています。

◆合併直後は事務処理等で苦労しましたか？

⇒合併前から事務組合を設立して、合併前の4つの土地改良区を統括して運営をしていたので、合併直後に大きな混乱は発生しませんでした。この事務組合は合併の成功要因の一つだと思います。



事務所を訪れ、カウンター越しに相談をする組合員さんもいらしたか。

◆事務運営上気をつけていることは何ですか？

⇒まず、事務局がしっかりと業務を行えるよう参考資料等を積極的に購入しています。また、事務局は役員への「ほうれんそう（報告・連絡・相談）」を徹底しているほか、各種資料を整理し、すぐに対応できるように心がけています。

役員と事務局の連携は大切だと思います。

◆今後の運営の展望は？

⇒図面等業務上の書類は、紙で運用していますが、データ化して効率化を図りたいです。

また、施設維持管理の補助事業があれば積極的に参加して、賦課額を上げることなく現状維持したいです。そのためには組合員の協力が必要不可欠なので、組合員の維持管理に対する意識を高めていきたいですね。

県からのお知らせ

■【速報】土地改良区の地域社会貢献につながる活動の取組状況調査結果

県内土地改良区（連合を含む。）の、地域の農業振興に資する取組や地域社会との協働・交流活動等地域社会貢献につながる活動の取組状況を平成24年2月に調査しました。御多忙の中、本調査にご協力いただき、ありがとうございました。

〔調査結果〕地域社会貢献につながる活動に取り組む土地改良区の割合：64%

具体的な取組内容として多かったのは、「担い手への農地集積の促進」や「地域住民参加による用排水路清掃・ごみ拾い」などでした。また、農地・水保全管理支払交付金による活動と連携している土地改良区も多く見られました。今後も各土地改良区の状況に応じ、特色ある活動を展開していただくことを期待しています。

■1次診断（簡易診断）マニュアルを作成しました

水利施設を利用し管理する土地改良区等自ら診断を行えるよう、「1次診断（簡易診断）マニュアル（県ホームページ掲載）」を作りました。今後、各種事業を導入し修繕等を行う際には、1次診断の実施状況も確認していきます。ご不明な点は「県土連（会員支援課：028-660-5709）」又は「各農業振興事務所（県HP掲載）」へお問い合わせください。

水利施設にも「寿命」があります

人間と同じく健康診断が必要です

～編集後記～

水土里ネットパワーアップナビの創刊号、いかがでしたでしょうか？今回、取材を通して感じたことは、清原南部土地改良区については、改良区の様々な活動に対し、非常に前向きな姿勢を持っていて、自らも活動を楽しんでいるということです。岡本理事長は、これらの活動においては「冒険心と遊び心」が必要だと仰っておりました。今後も「いい雰囲気」の地域づくりに取り組んでいただきたいと思います。氏家土地改良区については、合併前から事務組合等で各土地改良区が連携していたことが、現在のスムーズな運営に結びついていると感じました。また、役員が運営に積極的で、事務局との密な連携が図られているのも印象的でした。これからも円滑な運営に御尽力いただきたいと思います。

今後も、「分かりやすい紙面」を目指し、水土里ネットパワーアップナビを皆様のもとへお届けしたいと思えます。紙面への感想などをお寄せいただけますと幸いです。

最後になりますが、今回取材に快く応じていただきました清原南部土地改良区及び氏家土地改良区の職員の皆様に感謝の意を表しまして、編集後記とさせていただきます。ありがとうございました。